

さめき 水田営農だより

「さめきの夢2009」の生産拡大で 所得の向上と農地の有効活用を図りましょう!

小麦「さめきの夢2009」は実需者からの評価も高く、近年は実需者からの購入希望数量が生産量を上回っている状況が続いており、生産拡大が求められています。

麦は、主要な農業機械が水稻と同じであることから、少ない設備投資で規模拡大が可能です。水稻後などの冬場の休耕地に麦を作付けすれば、雑草の発生を抑えるなど農地の維持管理にも有効なうえ、麦の収入が得られます。特に、実需者からの増産要望が高い小麦「さめきの夢2009」の作付拡大で、水田の有効活用を図りましょう。



麦を経営に取り入れてみませんか?

平成28年産で新たに麦作に取り組んだ事例を紹介します。
これまでに麦を作ったことのない方、昔は作っていたという方も、
これを機会に麦を作ってみませんか。



28年産で、新たに麦作に取り組んだ事例

冬場の農地管理に 麦を経営に取り入れました

Aさん(水稻、露地野菜・花き経営の認定農業者)

水稻後などの冬場の休耕地の雑草対策として何か作付したいと思い、初めて小麦0.65haを栽培しました。

排水性が悪いほ場では、出芽や生育が悪くなってしまったことが反省点です。

28年播きでは排水対策に注意して1ha程度まで作付を拡大するとともに単収向上に取り組みたいです。

地域の遊休農地を集積して 麦を作付けしました

Bさん(水稻、露地野菜経営の認定農業者)

地域の遊休農地を集積して小麦1.2haを栽培しました。小麦を作付するのは約20年ぶりで、普及センターやJAの指導を受けながら栽培しました。

28年播きでは、2.5ha程度まで作付拡大する予定です。早期水稻が多い地域ですが、集積した農地は麦+普通期水稻の体系で取り組んでいきたいと考えています。

(公財)香川県農地機構を活用して麦の作付拡大を進めましょう

公益財団法人 香川県農地機構を通じて農地を借受け、麦の規模拡大を図っている経営体が増えています。その事例を紹介しますので、皆さんも農地機構を有効に活用して、麦の生産拡大と所得向上を目指しましょう。

香川県農地機構を活用した麦の規模拡大優良事例

経営形態	農地機構からの借入面積(ha)			麦作付面積(ha)	
	26年度	27年度	合計 (27年度末現在)	26年播	27年播
A 農業生産法人	2.1	1.7	3.8	15.2	23.6
B 集落営農法人	—	9.5	9.5	0	10.3
C 新規就農者	—	2.2	2.2	1.7	4.3
D 認定農業者	1.8	4.7	6.5	21.1	27.6

農地機構が間に入ることで、農地の貸し手に安心してもらえました。

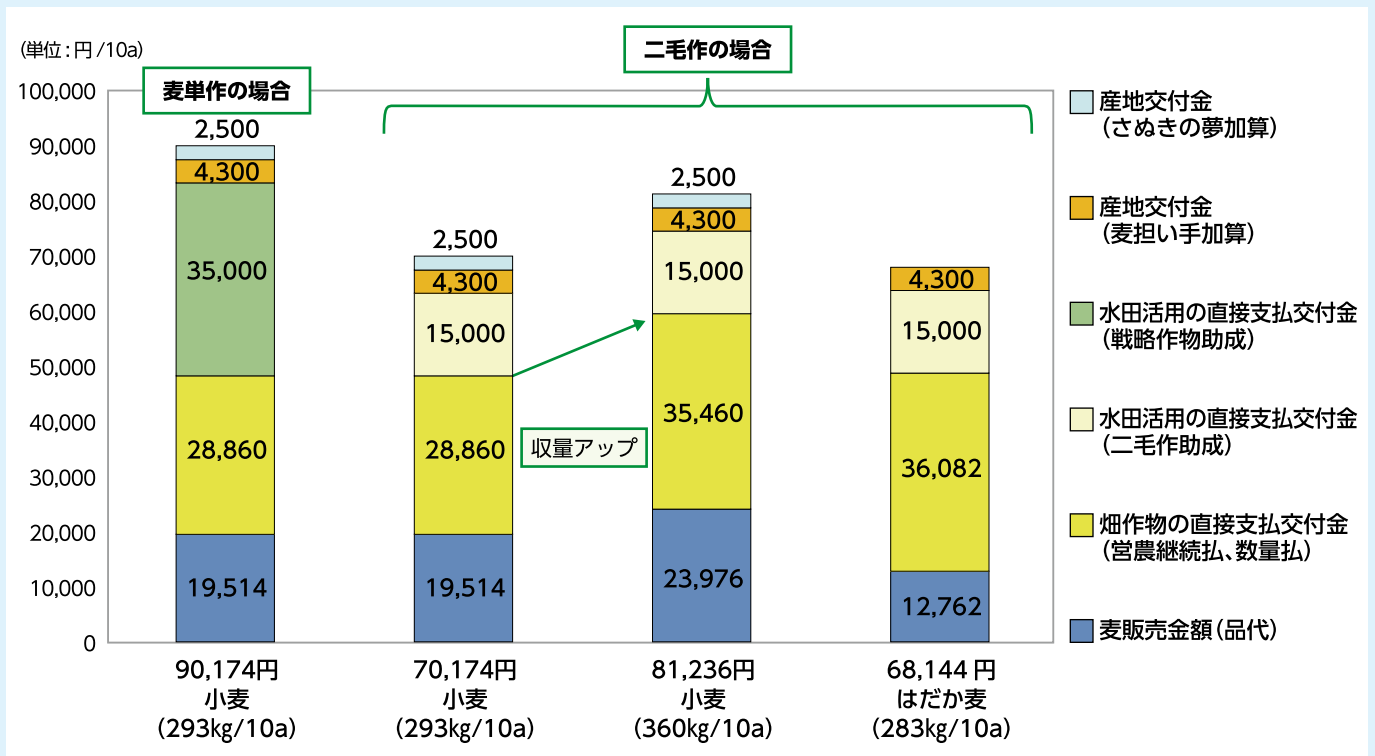


農地の情報収集や手続き面で助かるので、農地機構を利用しています。

○香川県農地機構による農地貸借の仕組みと各種支援策は3～4Pに紹介していますのでご覧ください。

経営所得安定対策等による麦の収入試算 (平成28年産)

畑作物の直接支払交付金の数量払いは、単収に応じて交付金額が増えます。基本技術の励行により、単収を向上させ、経営の発展を図りましょう。



※ 小麦単収293kg、はだか麦単収283kgは21～27年産（7中5）平均。農林水産省「作物統計」
 ※ 販売金額 小麦、はだか麦は平成28年産落札指標価格（税込）から算出
 ※ 数量払の単価 小麦1等Bランク、はだか麦1等Aランク
 ※ 産地交付金 麦担い手集積加算は認定農業者、集落営農、認定新規就農者で法人格を有する場合で試算（追加配分含まない）

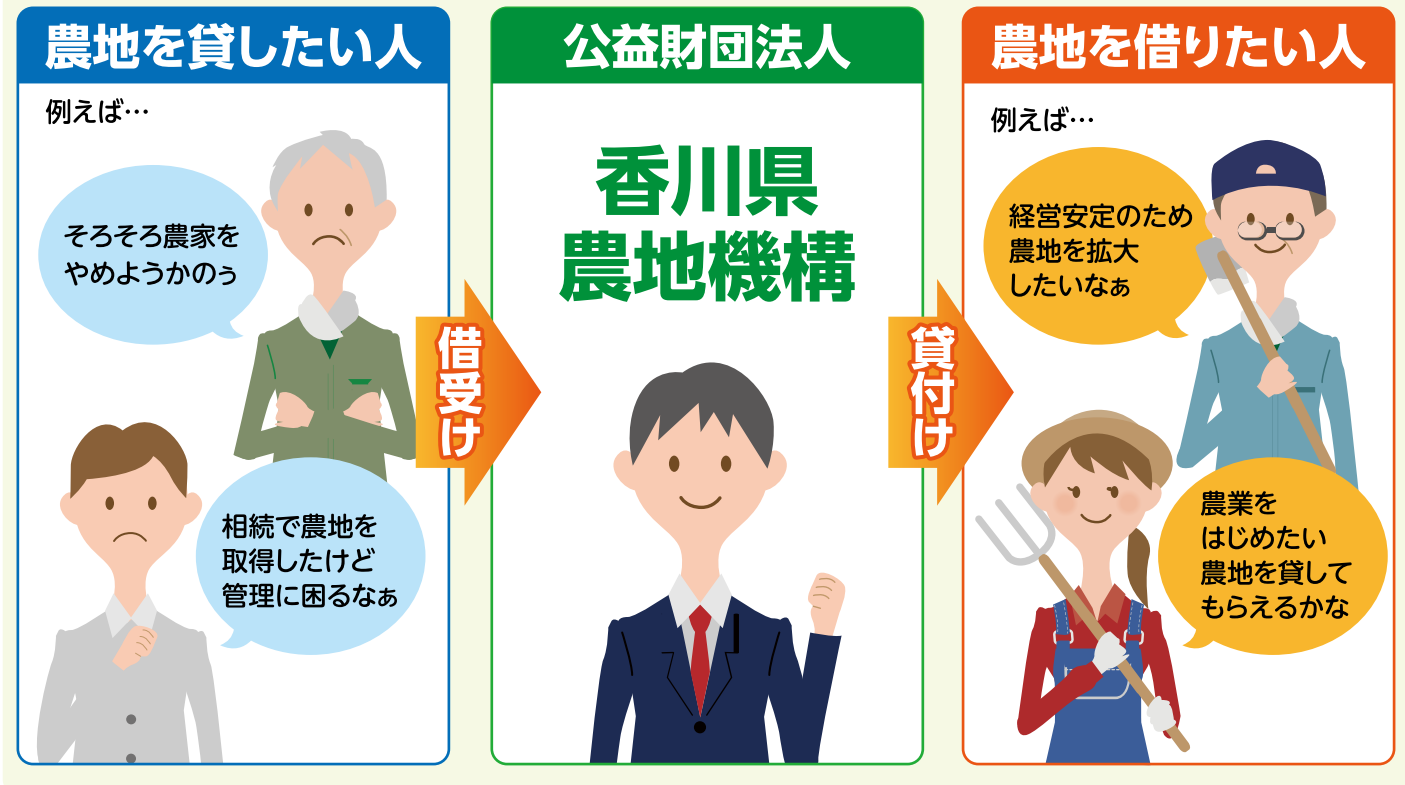
(公財)香川県農地機構による農地貸借の仕組みと各種支援

香川県農地機構は、香川県知事が指定した安心できる機関です。
平成26年度の業務開始以降、すでに500haを超える農地を借受け、農業の担い手の方々に貸付けてきました。
国や県から様々な支援策が出されており、農地貸借を行うチャンスですので、ぜひご活用ください。



農地貸借の仕組み

香川県農地機構が、離農者や規模縮小農家等から農地を借り受け、規模拡大、新規就農等のために貸付けを希望している方に貸付けます。



農地の受け手に対する支援

① 機構から農地を借り受ける (農地集積補助金)

助成対象

機構から農地を借り受けて経営規模の拡大を図る担い手
(認定農業者、新規就農者 (5年以内)、集落営農法人)

助成内容

機構から借り受けた農地面積に応じて、2万円/10a 交付
(年間集積面積の上限は10ha、集積後の耕地面積が20haまで)

助成要件

- (1) 新たな貸付けであること (同一人への再設定は交付対象外)
- (2) 集落営農が法人化した場合は、法人化後の経営農地面積が集落営農の農作業受託農地 (作物の生産・販売について共同販売経理を行っている農地) 面積より増加していること など



農地の出し手に対する支援

① 地域でまとめて貸し付ける (地域集積協力金)

助成対象

機構にまとめた農地を貸し付ける地域 (農業振興地域内)

助成内容

地域内の農地のうち、機構への貸付割合に応じた協力金を交付

2割超～5割以下	: 1万5千円/10a
5割超～8割以下	: 2万1千円/10a
8割超～	: 2万7千円/10a

助成要件

人・農地プランの作成エリアに限定 など



② 経営転換や離農により貸し付ける (経営転換協力金)

助成対象

経営転換や離農により、機構に農地を貸し付ける農業者等

助成内容

機構へ貸し付ける農地面積に応じた協力金を交付

0.5ha以下	: 30万円/戸
0.5ha超～2.0ha以下	: 50万円/戸
2.0ha超～	: 70万円/戸

助成要件

- (1) 機構への貸付期間が10年以上で、機構が農地の受け手に当該農地を貸し付けること
- (2) 農地の出し手が、機構に貸し付けた日の1年以上前から、所有権等に基づき自ら耕作していること (相続人は除く)
- (3) 原則として、遊休農地の所有者は対象にならない
- (4) 原則、全ての自作地 (他の農業者に利用権設定している農地及び自作地10a未満を除く) を貸し付けること など



③ 農地の連担化のため貸し付ける (耕作者集積協力金)

助成対象

機構の借受農地に隣接する農地、面的要件を満たす原則2筆以上の農地を機構に貸し付ける農業者等

助成内容

機構へ貸し付ける農地面積に応じて、1万円/10aを交付

助成要件

- (1) 機構への貸付期間が10年以上で、機構が農地の受け手に当該農地を貸し付けること
- (2) 農地の出し手が、機構に貸し付けた日の1年以上前から、所有権等に基づき自ら耕作していること (相続人は除く)
- (3) 機構が借り受けている農地や、機構を通じた借受希望者が経営する農地に隣接していること など

※上記①～③の助成は国の予算の状況により、単価を調整する場合があります

農地を借りたい方も貸したい方も、まずはお気軽にご相談ください。

相談窓口・
お問い合わせ先

(公財)香川県農地機構 TEL: 087-831-3211
 香川県農業経営課 TEL: 087-832-3408
 各市町農業主務課・農業委員会、各農業改良普及センター



米の生産調整については、平成30年産以降、行政による生産数量目標の配分が行われなくなり、国から提示される需給見通し等を踏まえ、売れ残りが発生しないよう、需要に応じた生産を進めることが必要になります。

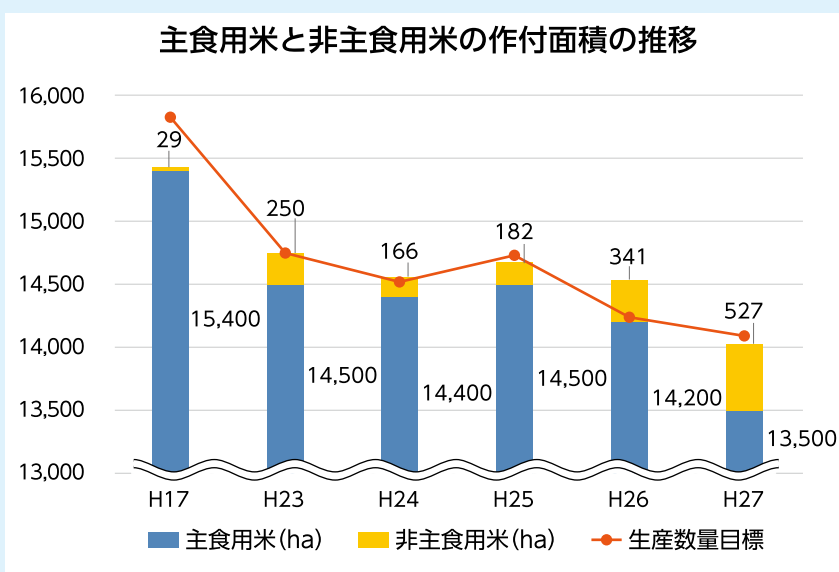
こうしたことから今後の香川の米生産、水田農業のあり方をみんなで一緒に考えていくため、数回に分けて連載することとしています。前号の「米生産の現状」に続き、今回は「米生産の課題」について、お知らせします。

米生産の課題

<主食用米>

① 生産数量目標に応じた生産

- ・ 本県はこれまで生産数量目標を超過する過剰作付はありませんが、毎年生産数量目標を下回る作付となっています。
- ・ 平成28年産の主食用米の面積は生産数量目標を大きく下回った27年産をさらに下回る見込みとなっており、今後は、水稻の生産能力の低下等を防ぐため、生産数量目標までは主食用米を作付する必要があります。



② 需要に応じた生産

- ・ ブランド米として高く売れる米、外食や中食など業務用として値頃感のある米、減農薬や無化学肥料等の特別栽培米など、消費者や実需者の様々な需要に応じた米生産が求められています。また、輸出向けなど新たな需要への対応も、今後取組を検討する必要があります。

③ 品質・収量の安定化

- ・ 本県では1等米比率が依然として全国で低位であり、改善の必要があります。
- ・ また、収量水準も全国に比べて、低下傾向にあり、今後は全体的な向上を図るとともに、価格帯や用途に合わせた施肥法の改善など、これまでと違う視点からの品質・収量の安定化対策が必要です。

④ 品種構成、作期構成

- ・ 価格帯や用途に合わせた品種構成、高温回避による品質の安定化や麦との二毛作を考慮した作期構成などが課題です（例えば、品質が良く、収量性が高い主食用多収性品種など業務用に適した品種の検討など）。また、品種や作期構成は県全体として地域別にも考えていく必要があります。

⑤ 省力化・低コスト化

- ・ 水稻生産者の高齢化や米価下落に対応した省力化・生産コスト低減による所得向上が課題となっています。直播栽培による育苗・田植作業の省略や無人ヘリや乗用型管理機等を活用した薬剤防除など、より一層の省力化や低コスト化を推進する必要があります。

<非主食用米>

① 畜産農家等の需要に応じた生産（飼料用米、WCS用稲）

- ・ 飼料用米は、県内の畜産農家や飼料会社からの需要がありますが、需要に応じた安定供給を図るためには、主食用品種による一括管理だけでなく、多収の専用品種による区分管理を進める必要があります。
- ・ 専用品種においては、栽培面では稲こうじ病に弱い、最大の利点である収量が確保できていない等の課題があり、流通面ではJA集約型の流通体系の活用による円滑な流通体制の整備が課題となっています。

② 酒造用、冷凍米飯用等の需要に応じた生産（加工用米）、新規需要の開拓（米粉用米）

- ・ 加工用米は、特に「オオセト」は酒造用掛米として、堅調な需要があることから、結び付きを強化し契約数量の拡大を図るため、複数年契約の推進や栽培面での収量の安定化が課題です。また、冷凍米飯向けの新たな需要もあることから、主食用多収性品種による加工用米の検討も進める必要があります。
- ・ 米粉用米は、パン用途以外にも、天ぷら粉や製菓用など新たな商品開発が行われていることから、新規需要の開拓も必要です。



<水稲以外>

① 麦の需要に応じた生産、野菜等の園芸作物、大豆等の面積拡大

- ・ 小麦は実需者から増産要望が強いことから、特に水稲後の二毛作による作付拡大が課題です。このため、水稲後に野菜などを作付けする場合を除き、水稲の作期を早期から普通期栽培に転換していくことも検討が必要です。
- ・ 農業経営の効率化や収益性の向上のため、露地野菜等の園芸作物や大豆・ソバなどの生産振興を図る必要があります。



米麦二毛作



このように主食用米、非主食用米については、様々な課題があります。主食用米の需要が年々減少する中で生産者の高齢化もあり、今後、米や麦のほか何も作らない水田が増え、耕作放棄地が増加することが懸念されます。一度、作付けされなくなった水田は、次に再び水稲等を作付けしようとしても難しくなります。水田を維持していく観点からも、主食用米の需要に応じた生産と合わせ、飼料用米や加工用米などの非主食用米、麦や野菜などの水稲以外の作物の作付をどのように組み合わせて推進していくかが課題です。

内容に関するお問い合わせ先

香川県農業協同組合中央会指導部指導課

香川県農政水産部 農業生産流通課

香川県農業再生協議会ホームページ

TEL: 087-825-2503

TEL: 087-832-3418

<http://www.kagawa-saiseikyo.jp/>